

## 2 平成 17 年度の戦史編さん等について

本稿では、平成 17 年度の戦史編さん等の成果について紹介する。

戦史編さん等は、新たな史実を積み重ねていくという継続、及び、補備補完並びに訂正、そして、そのために必要な史資料の収集評価などの繰り返しがその主要業務である。従って、後世に引き継ぐという文脈からも、編さん等には、周到な計画及び準備、正確を期した作業が必然の要件となっている。分けても、1945 年の終戦以降、占領政策、及び、日本の防衛政策史編さんに関しては、その意識と専門業務に係わる配慮が稀薄な時代があって、記録や史資料に乏しい。畢竟、「聴き取り」という手法に依って歴史を残す現状になっている。加えて、今日の通信及びコンピューター技術の進歩は、「手書きの文書が残る」という過去のアーカイブス概念を一変させてしまった。国家的状況判断や決心に指導者が懊悩して来たという事蹟の証拠が本人の自筆で残される時代ではなくなったのである。

然るに、17 年度も昨年度に引き続いてオーラルヒストリーと必要性に対応した戦史史料の刊行を推進して来た。以下、17 年度の成果概要をまとめてみた。

### (1) オーラルヒストリー

16 年度に開始したオーラルヒストリーは、元海上幕僚長の中村悌次氏にお願いし、計 19 回の聴き取りに協力して頂いた。聴き取りの成果は、活字に起こし、御本人はもとより高いレベルの査読を経て、17 年度末に脱稿し刊行を予定している。現在は、制服組の世代交代を象徴する防衛大学校一期生である、元統合幕僚会議議長佐久間一氏に聴き取りをお願いしている。佐久間氏のオーラルヒストリーは、18 年度末には終了し、17 年度同様の刊行を予定している。

本オーラルヒストリーは、ある時代を担った要人から史実を語っていただき、防衛政策決定や自衛隊の行動に係わる重大且つ機微にわたるプロセスを明らかにし、一次史料に準ずる記録として後世に伝えることが出来る。また、オーラルヒストリーは、語り手の方々が経験された事象をありのままに残すことができるという意味からも、従来の通史的文字史料とは異なった価値を有する。

しかし、オーラルヒストリーが万能であるという意味ではない。語り手個人の意志によって、強調される部分と削除される部分が生じることも否定できない。これは、語り手の意識の有無に関係せず起こることの方が多い。特に、オーラルヒストリーでは、歴史上の現象が世の中の支配的な価値観や時代精神と乖離していたり、不道徳と見なされる場合、公開を前提に語られることを期待してはいけないと言われる。しかも配慮しなければならないことには、オーラルヒストリーの内容が「ホンネ」であって、既存の文字化された史料が「タテマエ」であること

が常態であって相互に整合性があるとは限らないということがある。

更に重要な点は、聴き手の資質や人格品性である。聴き手は、その資質を自ら育てなければならず、メディアに散見されるような聴き手の無知、慇懃無礼、傍若無人が受け容れられることはあり得ないし、許されない。オーラルヒストリーは、史実を確定するための、客観性という文脈の中で、より真実に近い一級の一次史料である。しかも、優れた史料に仕上げ得るか否かは、常に聴く側の知見、識能に依るのである。

## (2) 史料集の編纂

次に、17年度に実施した戦史史料集刊行について紹介する。

一般に、資料集というのは、誰が、何のために使用するかによってそのまとめ方、内容等が大きく異ってくる。例えば「学習資料集」、「技術資料集」、「行政資料集」などのように、使用する側の目的によって、ある分野ごとに参考文献などを集めたもの、「初心者を対象にした介護保険制度資料集」のように、使用する対象を明確にしたもの、あるいは「帝国劇場の歴史を紹介する資料集」、「日本画材料資料集」のように特別な使用目的のために集められたものなど千差万別である。

また、形式については、文献の資料を集めた文字化資料が一般的であるが、現在では各メディアの発達によって DVD やビデオテープなどによる映像資料集、CD による音響、写真による画像などを用いている資料集も利用されている。

ところが、このような一般的に用いられている「資料集」という言葉と「史料集」では表現だけでなく、その意味するところが異なっている。ここでその違いを簡単に説明する。

歴史家が過去を再構成する場合、何らかの証拠があって、その証拠が人々に明らかに示されるものでなければ、学問上の歴史として扱えない。その証拠となるべき素材 (Material) を史料という。史料は、歴史上生じた現象の証拠物件としての信憑性、適切性を内的、外的批判を通して説明し得る必要があり、歴史研究の基礎をなす部分である。19世紀に成立した実証主義歴史学の影響で、実存する文書史料を絶対とし、文書史料によって確定し得ない事柄は、歴史研究の対象とされない時代もあった。しかしながら、現代では文字以外の素材も史料としての価値をもつこととなった。それは、人類の文化において、文字を用いなかった人々も、社会生活を営み文化を形成してきたし、人間の生活には文字によって記録されない部分も広範囲に存在してきたことなどの理由による。それは、住居跡、民具などの遺物史料や、彫刻、絵画、挿絵、紋章などの図像史料、録音テープなどの音声史料、習俗、説話などの伝承史料などといった多様な史料が歴史研究に用いられていることでも明らかである。

防衛研究所においては、保有史料のほとんどが文献史料であり、史料集は、現在、保有史料

にあわせて文書に準じて編さんしている。今後、その刊行形式は、使用者の利便性を考慮して、紙に印刷するものか、CD等の媒体を使うものか、あるいはインターネット上で閲覧するなどさまざまな選択肢を考慮し、将来は、音声、映像による史料集をも視野に入れる必要があるであろう。

また、防衛研究所に所蔵されている史料は、研究の目的から、考古学や古代史の範疇に属するものではない。近代日本の歴史史料のうち大多数を占めるのは軍事史料である。中でも戦争史料の特色は、大戦の敗戦によって焼失、接収、鹵獲、隠匿、埋蔵などによって不明になったものが膨大な量にのぼり、全貌を知ることが不可能に近いということであろう。ちなみに、史料は、時間が経てば経つほど失われる可能性が高くなる。近代は、高々百数十年の長さでしかないのだが、史料の分量については予測すら困難にした。

現在、近現代というスパンにおいて数多くの史料に接することができるが、同時に接することができない史料も多く存在する。近現代史料は、必ずしも公開されていない。特に、関係する個人が存命中であり、歴史自体がまだ個人の生活の一部、あるいは継続中の場合がある。個人情報保護され、評価や名誉を守らねばならない人々が現存しているのである。その結果、史料中の文章に削除や伏せ字が登場したりするのも止むを得ない。個人的な理由ばかりでなく、国家や政治に不利な影響を及ぼす可能性も考慮される。

しかしながら、防衛研究所が所蔵保管する史料の非公開を局限して、政策に寄与し得るアーカイブス機能を持たせ、更には、国民が求めるあらゆる分野の調査研究の利便に供するよう努めるのが、国の軍事史アーカイブス・センターとしての役割であろう。そのため、より多くの分野、事象などに区分された史料目録を整理し、可能な限り「史料集」として整理し、利便性を高め、不備欠落を明確にしておくことにした。本事業は、前述のように、戦史編さんの一環として途絶えることの無い蓄積努力が業務の個性であり、スタッフ全員が心しているところである。

17年度は、次のとおり、「戦史叢書引用史料集」、「化学戦関連史料集」、並びに「ノモンハン事件関連史料集」の刊行のための作業を行っている。

#### ① 「戦史叢書引用史料集」

戦史叢書を編さんする際に使用した全ての史料について、調査検索の効率化を図るために、所蔵の有無、史料の所在情報を防衛研究所の能力で可能な限り記録した引用史料集を作成した。2ヵ年年計画で実施し、17年度は昨年度に引き続き、史料庫内にある公文書、図書及び私文書の特定作業を継続し17年度未完了した。

② 「化学戦関連史料集」

これは過去行った他行政諸官庁の調査に防衛研究所が報告した内容を整理加筆し、所要の編集・校正作業を実施したもので、関連行政処置に携わる関係者に役立てることを目的として刊行した。

③ 「ノモンハン事件関連史料集」

近年公開された諸国の軍事史料の中には、従来の史的知見を再考させるものがある。最近では、「中央公論」(17年1月号)、「正論」(17年2月号)においてロシアの情報公開から、ノモンハン事件の勝敗を論じた議論が展開されるなどしている。

このような状況を踏まえ、ノモンハン事件の調査研究に資することを目的に「ノモンハン事件関連史料集」を作成している。

これは、

- ・ロシア所蔵の関連史料を調査・収集する可能性の検討
- ・防衛研究所が従来から所蔵する関連史料の再点検
- ・調査結果として「ノモンハン史料集」を刊行

するものである。

17年度は、各史料の収集及び情報の取得を行い、ロシア所蔵史料の実地調査を含めて編さん完了は18年度末を予定している。